

平成30年度指定障害福祉サービス事業所等指導監査状況一覧

担当課 中部総合事務所福祉保健局地域福祉支援課

法人名	対象事業所名	指導区分	指導監査年月日	提供サービス	指摘事項	改善状況	改善内容
社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会	琴浦町社会福祉協議会居宅介護事業所	実地指導	H30.9.19	居宅介護、重度訪問介護、行動援護	指摘事項なし		
鳥取県	皆成学園(短期入所)	実地指導	H30.11.16	短期入所(児入所)	指摘事項なし		
社会福祉法人敬仁会	障害者支援施設敬仁会館	実地指導	H30.8.22	施設入所支援、生活介護、短期入所	(短期入所) 短期利用加算の算定について、今年度より1年間に通算して30日を限度として算定することになったが、30日を超えて算定している利用者があるので、確認の上、必要があれば過誤調整を行うこと。	改善済	該当者について、短期利用加算の過誤調整を行いました。
	ハッピーバーディー	実地指導	H30.10.4	就労B型	口頭指摘のみ		
社会医療法人仁厚会	グループホームハピネス	実地指導	H30.10.17	共同生活援助	法人内の他事業所の直接処遇職員にも従事している世話人について、それぞれの事業所での勤務時間がわかるよう管理をすること。	改善済	法人内の他事業所の直接処遇職員にも従事している世話人について、それぞれの事業所での勤務時間がわかるよう、勤務予定表・勤務実績表を作成し管理する。
	中部障がい者地域生活支援センター	実地指導	H30.10.17	一般相談支援(地域移行支援、地域定着支援)	指摘事項なし		
医療法人 十字会	訪問介護ステーションのじま	実地指導	H30.9.19	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	指摘事項なし		
	倉吉市障がい者地域生活支援センターはっぴい	実地指導	H30.9.19	一般相談支援(地域移行支援、地域定着支援)	指摘事項なし		
社会福祉法人清和会	ホームヘルパーステーションせいわ	実地指導	H30.9.7	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	口頭指摘のみ		
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	はしづホーム	実地指導	H30.9.13	共同生活援助	指摘事項なし		
有限会社さかのケアサービス	ユニバーサル介護センター倉吉	実地指導	H30.10.26	居宅介護、重度訪問介護	居宅介護の提供に当たる非常勤の従業員の勤務実績(利用者宅への移動時間等)が確認できない状態なので、勤務時間についての記録を適正に行い、人員基準を満たした配置を行うこと。	改善済	非常勤従業員について、サービス提供にかかる移動時間(サービス提供のための準備等)を明確に記録し、基準内の人員配置とした。

法人名	対象事業所名	指導区分	指導監査年月日	提供サービス	指摘事項	改善状況	改善内容
株式会社べるびゅー大栄	株式会社べるびゅー大栄	実地指導	H30.11.21	居宅介護、重度訪問介護	運営規程、重要事項説明書、利用契約書等について、一体的に運営している介護保険訪問介護事業所のものと整合性を図ること。	改善済	居宅介護、重度訪問介護事業所を介護保険の訪問介護事業所と同所に移動し、その他事項についても整合性を図り、変更届出を行った。
社会福祉法人希望の家	グループホーム希望の家	実地指導	H30.11.27	共同生活援助	避難経路図(消防設備の場所の記載を含めたもの)を作成し、利用者が見やすい場所に掲示すること。	改善済	避難経路図を作成し、利用者が見やすい場所に掲示した。
	希望の家	実地指導	H30.11.27	施設入所支援、生活介護、短期入所	指摘事項なし		
	若竹の家	実地指導	H30.11.27	施設入所支援、生活介護、短期入所	指摘事項なし		
	つづじ作業所	実地指導	H30.11.27	就労B型	指摘事項なし		
社会福祉法人赤碕福祉会	ヘルパーセンターすみれ	実地指導	H30.10.19	居宅介護、重度訪問介護	口頭指摘のみ		
合同会社モリジン	就労継続支援B型事業所すけっち	実地指導	H30.12.11	就労B型	従業員の勤務の体制を定めておくこと。	改善済	翌月の勤務体制を明確にし、事業所内に掲示する。また、出勤簿を継続し、実績確認も行う。
特定非営利活動法人東伯けんこう	東伯けんこう	実地指導	H30.10.24	就労B型	施設外就労をされる利用者の個別支援計画について、プランの見直しの際にも施設外就労を含めた個別支援計画を作成すること。	改善済	11月からの個別支援計画には施設外就労を含めた計画を入れるようにした。
	東伯けんこうホーム	実地指導	H30.10.24	共同生活援助	前年度利用者実績に基づいた配置が必要な職種について、必要時間を必ず確認したうえで配置すること。	改善済	監査の翌月から必要時間を確認して配置した。
社会福祉法人和	もなみ	実地指導	H30.10.10	生活介護	看護職員の勤務について、勤務が確認できるものがなかったので記録を整備すること。	改善済	看護日誌に記録します。
		実地指導	H30.10.10	就労B型	施設外就労により就労している利用者について、月の利用日数のうち最低2日は訓練目標に対する達成度の評価等を行ったことを明確に記録にすること。	改善済	達成度の評価等を明確に記録します。
社会福祉法人トマトの会	社会就労センターげんき工房	実地指導	H30.12.12	就労B型	人権擁護・虐待防止研修の研修実施を行うこと。	改善済	外部研修を受講した職員を講師として、報告を兼ねて内部研修を実施した。
	グループホームトマト	実地指導	H30.12.12	共同生活援助	避難経路図(消防設備の場所の記載を含めたもの)を作成し、利用者が見やすい場所に掲示すること。	改善済	避難経路図を作成し、利用者が毎日確認する当番表付近、作業場に掲示し、朝会で周知した。
		実地指導	H30.12.12	共同生活援助	口頭指摘のみ		

法人名	対象事業所名	指導区分	指導監査年月日	提供サービス	指摘事項	改善状況	改善内容
社会福祉法人みのり福祉会	サンジュエリー	実地指導	H30.8.29	施設入所支援、生活介護、短期入所	口頭指摘のみ		
合同会社ふれあい	合同会社ふれあい	実地指導	H30.12.17	就労A型	障害福祉サービス事業所にかかる情報公表対象サービス等情報の報告をすること。	改善済	公開しました。
					従業員の職名が記録として確認できるものがなかったため、確認できるようにすること。	改善済	様式を改善しました。
					福祉専門職員配置加算について、従業員の変更がある都度に算定要件を確認すること。届出以降の状況について確認し、必要に応じて過誤調整すること。	改善済	確認しましたが、過誤調整はありませんでした。
	ふれあいホーム	実地指導	H30.12.17	共同生活援助	障害福祉サービス事業所にかかる情報公表対象サービス等情報の報告をすること。	改善済	公開しました。
					従業員の職名が記録として確認できるものがなかったため、確認できるようにすること。	改善済	様式を改善しました。
					従業員の勤務の体制を定めておくこと。(職種ごとに勤務体制を定め、配置基準が確認できるようにすること。)	改善済	様式とシフト表を改善しました。
特定非営利活動法人あかね	グループホームあかね	実地指導	H30.8.28	共同生活援助	指摘事項なし		
一般社団法人 TIES	菜野人創造所 team veg	実地指導	H30.11.14	就労A型	口頭指摘のみ		
社会福祉法人慶光会	ワークスクらよし	実地指導	H30.10.30	就労B型	口頭指摘のみ		

・改善済、改善中の別は改善報告書提出時点のもの